

## 補助金不正受給に係る補助金等返還状況及び再発防止策について

西荻窪商店街における「ハロー西荻」、「西荻おわら風の舞」事業の補助金不正受給による補助金等返還金については、役員を刷新した西荻窪商店会連合会（以下「西商連」という。）のもと、過去の当該イベントの代表商店会から全額返還されました。

今後は、こうした事案が二度と発生しないよう、審査体制の強化及び商店会の補助制度への理解促進を図り、再発防止を徹底するとともに、補助制度の改善・適正化に向け、以下のとおり取り組みます。

### 1 補助金等返還状況

イベント別補助金等返還請求額と納付日

単位（円）

イベント名	補助金本体	法定利息	損害賠償	計
ハロー西荻	16,424,000 (納付日 R1.12.16)	2,619,144 (納付日 R2.1.20)	1,261,642 (納付日 R2.1.20)	20,304,786
西荻おわら風の舞	7,466,000 (納付日 R1.12.23)	1,140,078 (納付日 R2.1.20)	531,418 (納付日 R2.1.20)	9,137,496
計	23,890,000	3,759,222	1,793,060	29,442,282

### 2 再発防止策

(1) イベント申請・実績報告書の審査体制の更なる強化

① 領収書原本及び収益の確認、ダブルチェックの徹底 拡充

- ・全てのイベントで領収書原本の確認を行うとともに、協賛金等収益を明確にするため収益実績報告書の提出を追加する。
- ・漏れやミスが無いよう提出書類の複数担当者での確認、担当者間の重要な引継ぎ事項の確認を徹底する。

② 杉並区商店会連合会（以下「杉商連」）と区との役割分担の明確化 拡充

- ・委託する対象を中・小規模事業に重点化し、大規模共催事業（区が指定する5事業）は、区が直接確認し、全体の効率とレベルの向上を図る。
- ・点検・指導すべき項目を仕様書に明示するとともに、進捗状況や疑義確認のため、区との定期的な協議の場を設ける。

③ 税理士等を活用した会計処理適正化の支援（試行） 新規

- ・税理士による大規模共催事業の点検・指導 2事業
- ・中小企業診断士による単位商店会事業の点検・指導 5事業

④ 職員の会計審査研修の実施 新規

- ・職員に対し、商業簿記の見方などの研修を実施し、審査レベルの向上を図る。

- ⑤ 地域課との連携による地域担当副参事の関与の強化 新規
  - ・現地をよく知る地域担当副参事がイベント申請受付の相談や実施時の現地確認を行うなど商店会への関与を強化する。
- (2) 商店会等が補助制度をより良く理解するための取り組み
  - ① 商店会用マニュアルの充実 拡充
    - ・チェックリストや重点シートを追加するなどマニュアルをより分かりやすく見直す。
  - ② 商店会における法令順守の徹底 拡充
    - ・説明会への実務担当者への出席を求め、複数役員による提出書類の確認のほか補助関係書類の5年保存、景品表示法等法令順守の徹底を求める。
  - ③ 審査結果のフィードバックの充実 拡充
    - ・実績報告審査後、補助対象外となった経費とその理由等審査結果を商店会に文書で伝達し、ミスの再発を防止する。
- (3) 補助制度の改善・適正化
  - ① 不正発生時の措置の制度化 新規
    - ・違約加算金の考え方や補助金返還請求等のルールについて検討し、区の考えを整理し、都と協議を進める。
  - ② 複数商店会による大規模イベントを対象とした補助ルールの検討 新規
    - ・大規模イベントの事務負担やリスクを軽減し、安定的に実施するための補助制度のあり方について、区の考えを整理し、都と協議を進める。
  - ③ 商店街の自助努力を評価する補助金の仕組みづくり 新規
    - ・売り上げや協賛金等について商店会の収入努力や寄付者の意向をより的確に反映できる仕組みを検討し、都と協議を進める。
- (4) 産業振興センターの執行体制の見直し
  - ① センター内事務分掌及び定数の見直し 拡充
    - ・各所管事務の繁閑に応じて、柔軟に対応できる組織づくりを進める。
  - ② 産業振興センターのあり方の検討 新規
    - ・センター設置の目的に照らして、実績及び課題等を整理し、今後のあり方を検討し、対応を図っていく。

### 3 スケジュール

- ・審査体制の強化のうち、領収書原本の確認や収益の確認等については、実施済み。今後、実施の徹底を図る。
- ・杉商連との委託内容の見直し、税理士等を活用した点検・指導等予算を伴うものは、新年度から実施する。
- ・補助制度の改善や執行体制の見直しについて検討を進め、今後、早期に都との協議を進める。

補助金不正受給に係る再発防止策

